

「延期」「受講者変更」「申込キャンセル」及び「遅刻」「早退・退席等」の取り扱いについて

令和6年8月1日
建設業労働災害防止協会 岡山県支部

建災防岡山県支部の技能講習をはじめとする安全衛生講習における「延期」「受講者変更」「申込キャンセル」及び「遅刻」「早退・退席等」についての取扱いは、次のとおりです。

私どもが実施しています教育は法定教育です。どの講習も法律で教育時間が厳格に定められています。その時間を充足できない場合は、修了証の交付、修了試験の受験はできませんので、予めご承知ください。

以下に記載しました注意事項をよくお読みいただき、ご理解、ご納得のうえ、お申し込みください。

延 期 ・ 受 講 者 変 更 ・ 申 込 キ ャ ン セ ル	<p>①<u>受講日を延期</u>する場合 期限：講習日前日(土日、祝日を除く営業日)の正午まで お電話にて、受講日延期希望の旨をご連絡ください。 ただし、延期を希望される講習日がすでに定員を満了し締め切り後の場合、また同じ年度内に開催予定がない場合は、「キャンセル」扱いとさせていただきます。</p> <p>②<u>受講者を変更</u>する場合 期限：講習日の5日前(土日、祝日を除く営業日)まで お電話にて、受講者変更希望の旨をご連絡ください。 その後、直ちに、新たな受講者様のお申込用紙を提出してください。</p> <p>③<u>申込をキャンセル</u>する場合 期限：講習日前日(土日、祝日を除く営業日)の正午まで お電話にて、キャンセル希望の旨をご連絡ください。 キャンセルの場合は、キャンセル料(1,000円)が発生します。 受講を予定していた講習終了後1週間以内に、以下の金額をお返しいたします。 返金振込額：受講料総額(受講料+テキスト代)-(キャンセル料+振込手数料)</p> <p>*注意1) 上記期限を過ぎますと、受講を延期・変更またはキャンセルすることができず、「欠席」扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。</p>
--	--

遅 刻	<p>原則として、<u>いかなる理由があろうとも遅刻は認められません。「欠席」扱いとなります。</u>ただし、遅刻が講義開始から 15 分以内の場合で、かつ講習終了時間までに(技能講習の場合は修了試験開始までに)、担当講師による<u>補講が可能な場合</u>は、補講を受けることを条件に遅刻者に講習の受講を認めています。</p> <p>修了試験がある講習の場合、遅刻者については補講の実施が試験開始前までに確認できた場合に限り、修了試験の受験を認めます。</p> <p>その他の講習の場合は、遅刻者が補講を受講したことを講習終了時間までに確認できた場合に限り、当該講習の修了証を交付します。</p> <p>*注意 2) 講師のご都合、会場の都合等により補講が実施できない場合は、遅刻がたとえ 15 分以内であっても、「欠席」扱いとなり、講習の受講ができませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>*注意 3) 交通事故や交通渋滞による遅刻、また公共交通機関の遅延、運休による遅刻についても、15 分を越えての遅刻は認められませんのでご注意ください。</p> <p>*注意 4) 講習会場が「岡山建設会館」の場合、受講者用の駐車場がありません。会場近くのコインパーキング等の空きが少ない場合もありますので、できる限り公共交通機関を利用されることをお勧めします。</p> <p>*注意 5) <u>15 分を越えての遅刻は、「欠席」扱いとなります。この場合、いかなる理由であっても受講はできません。</u>したがって受講料の返金もいたしません。また、申込書の返還も行いません。改めて受講を希望する場合は、新たに受講申込書類を提出してください。</p> <p><u>また 15 分以内の遅刻であっても、補講を実施できない場合、または補講を受けたことを確認できない場合も、「欠席」扱いとします。</u></p>
早 退 ・ 退 席 等	<p>早退は、早退時点以降の受講はできません。同一講習の再度の受講を希望する場合は、改めて申込み手続きをし、最初から全て受講してください。</p> <p>また<u>講習途中の退席、講義間休憩の再開時の遅刻等により、所定講習時間が不足する場合も、「早退」と同じ扱いとなります。</u>したがって、修了証の交付、修了試験の受験ができませんので、ご注意ください(この場合の補講は実施しません)。</p>

悪天候、地震等により講習を中止する場合

令和6年8月1日
建設業労働災害防止協会 岡山県支部

大雨・洪水・暴風・大雪・地震等天災事変により災害等が発生した場合、または災害等の発生が見込まれる場合は、受講者の皆様の安全確保を最優先として、講習を中止する場合があります。受講申込に当たりましては、ご理解のうえお申し込みください。

尚、講習の中止基準については、以下のとおりです。

A 悪天候(大雨・洪水・暴風・大雪)の場合の講習中止について

1、講習日当日の朝 6:00 時点で、講習会場所在地の市町村地域に「特別警報」(大雨・暴風・大雪・暴風雪)または暴風・大雪・暴風雪「警報」のいずれかが発令されている場合は、講習を「中止」とします。

この場合、中止について、ホームページへ掲載は致しません。また受講生の皆様への個々のご連絡も致しませんので、当日の気象情報にご注意ください。

2、講習日当日に気象庁から講習会場所在地の市町村地域に、大雨・洪水・暴風・大雪の「特別警報」または暴風・大雪・暴風雪「警報」の発令が見込まれ、受講生の皆様の安全確保上重大な問題が発生する可能性があると判断された場合、上記の第1項に関わらず、講習日前日に「中止」とすることがあります。

講習日前日に中止を決定した場合は、建災防岡山県支部のホームページに、講習日前日の 17:00 までに「中止する」旨を掲載いたしますので、ホームページをチェックください。

注):

○講習会場所在地の市町村地域 : 岡山建設会館の場合は岡山市、広江クラブの場合は倉敷市。

○出張教育の場合においても、上記判断基準を基本とします。

○講習を実施した場合でも、講習の途中で、講習会場所在地の市町村地域に大雨・洪水・暴風・大雪の「特別警報」または暴風・大雪・暴風雪「警報」が発令され、受講者の安全が確保できない恐れがあると判断された場合、または受講者の帰宅が著しく困難になると予想される場合、講習を途中で「中止」する場合があります。

B. 地震の場合

講習会場所在地の市町村、またはその付近地域において、「震度 5 弱」以上の地震が発生した場合、講習は「中止」とします。

講習の再開については、被害の程度応じ別途協議して、ホームページ上で発表します。

その他、受講生の皆様への周知の方法については、建災防岡山県支部のホームページにて行います。

C. 講習中止に伴う「キャンセル」「延期」措置について

悪天候等により、講習が中止された場合は、受講生のご希望により、「キャンセル」または「中止」措置を取ります。

原則「延期」の取扱いとし、ご本人のご希望により、次回以降の講習に組み入れます(但し、諸条件により、直近の講習で受講できる保証できません)。

受講者から「キャンセル」のお申し入れがあった場合は受講を取消し、受講料を返還します。(なお、講習テキストをすでに受講者にお渡ししている場合は、テキスト代金の返還はできません)

以上